

# 職員採用試験のご案内

令和6年度山梨県市町村職員共済組合職員採用試験を次のとおり実施いたします。

1 採用予定者数 若干名

2 職種・職務内容及び勤務場所

事務職として山梨県市町村職員共済組合に勤務（東京都の全国市町村職員共済組合連合会へ派遣あり）し、一般事務に従事する。

3 待遇

職員の給与、年金制度、医療保険制度等については、すべて公務員に準ずる。

4 受験資格

(1) この試験が受けられる者

年 齢 要 件	要 件
平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者	大学を卒業した者及び大学卒業見込みの者

(2) 欠格事項

ア 日本の国籍を有しない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 試験の日時及び場所

区 分	日 時	場 所
第1次試験	令和7年1月12日(日) 受付開始時間 午前8時30分 試験開始時間 午前9時00分 終了予定時間 午後4時00分頃	当組合保養所「ホテルやまなみ」 笛吹市石和町駅前15-1 (別掲案内図参照)
第2次試験	令和7年2月5日(水)	「山梨県市町村職員共済組合事務局」 甲府市蓬沢1-15-35

6 試験の方法

(1) 第1次試験

ア 教養試験(択一式・120分)

(職員として必要な一般的知識、知能について、大学卒業程度で試験を行います。)

イ 事務適性検査(10分)

(職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面から検査を行います。)

ウ 論述試験(記述式・90分)

(主として文章による表現力等について試験を行います。)

エ 性格特性検査

(職務及び職場への適応性を一般的な性格面から検査を行います。)

(2) 第2次試験・・・第1次試験合格者のみ実施します。

ア 口述試験

(人物について、面接による試験を行います。)

※ 教養試験の出題分野は、時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力となります。

※ 論述試験は第1次試験日に実施しますが、採点は第1次試験合格者のみ第2次試験において行います。

※ 第1次試験において、口述試験の参考とするため「口述試験調査票」を記載していただきます。

## ◎山梨県市町村職員共済組合

地方公務員とその家族の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的として、短期給付事業(医療)・長期給付事業(年金)・福祉事業(健康の保持増進事業や貯金事業など)を行っています。  
詳細はホームページに掲載しています。

【ホームページアドレス】 <https://www.yamanashi-kyosai.jp/>

# 受 験 手 続

## 1 採用試験申込書の請求及び申込

- (1) 職員採用試験申込書の請求  
職員採用試験申込書(以下「申込書」という。)は、山梨県市町村職員共済組合事務局(総務課)に請求してください。
- (2) 試験申込  
ア 申込書は、山梨県市町村職員共済組合事務局(総務課)に提出してください。  
(令和6年11月26日(火)から令和6年12月17日(火)までとし、土曜日・日曜日は除きます。)  
イ 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。  
ウ 郵送の場合は、封筒の表に「共済組合受験」と朱書きし、書留郵便にて送付してください。  
なお、職員採用試験受験票(以下「受験票」という。)にあて先を明記し、85円切手をはってください。(令和6年12月17日までの消印のあるもの限り受付けます。)  
エ 申込みの際、受験票に写真をはらないでください。

## 2 受験票の交付等

- (1) 受験票は、申込書を直接持参の場合は事務局(総務課)にて交付し、郵送の場合は受付締切後令和6年12月20日(金)までに到着するように郵送します。もし、受験票が到着しない場合は、令和6年12月23日(月)までに共済組合へお問い合わせください。
- (2) 受験票を受け取りましたら、申込前6箇月以内に撮影した写真(タテ6cm、ヨコ4cm、上半身、脱帽、正面向きのもの)を受験票にはり、試験当日必ず持参してください。

## 3 合格者の発表

- (1) 第1次試験合格者は、共済組合の掲示板に掲示するとともに、共済組合の理事長から第1次試験合格者本人に通知します。発表期日は、令和7年1月下旬の予定です。
- (2) 最終試験合格者は、共済組合の掲示板に掲示するとともに、共済組合の理事長から最終合格者本人に通知します。発表期日は、令和7年2月中旬の予定です。

## 4 合格から採用まで

合格者は、共済組合の採用候補者名簿に登載され、任命権者(理事長)において採用が決定されます。ただし、合格したからといって必ずしも採用されるとは限りません。  
なお、採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年です。

## 5 注意事項

- (1) 試験当日、受付時間に遅れた者は受験できません。ただし、公共交通機関の不通、遅れなどやむを得ない事由がある場合には、遅延証明書の提出など事実を確認した上で受験を認める場合があります。
- (2) 試験当日、受験票には必ず写真をはって持参してください。写真のない場合は受験できません。
- (3) 試験当日は、受験票、筆記用具(鉛筆(HB4~5本)、消しゴム)を必ず持参してください。(筆記用具は、解答を機械で読み取りますので、先の細いものやボールペンなど書き直しのできないものは不可。また、消しゴムも砂消しなど紙を破損するおそれのあるものは不可。)
- (4) 携帯電話等について、試験中の使用(時計代わりの使用も含む。)は認めません。
- (5) 試験会場にある駐車場は利用できませんので、公共交通機関を利用してください。
- (6) 裏面の「職員採用試験における新型コロナウイルス感染症等への対応について」も確認してください。

### 第1次試験会場案内



### ◆◆ 受験の申込み及び問い合わせ先 ◆◆

山梨県市町村職員共済組合・総務課

TEL 055-232-7311

〒400-8587

甲府市蓬沢 1-15-35 山梨県自治会館内

# 職員採用試験における新型コロナウイルス 感染症等への対応について

山梨県市町村職員共済組合

山梨県市町村職員共済組合職員採用試験を受験される方は、次の点に留意してください。

## 1. マスクの着用等

試験会場では、マスクの着用は個人の判断でお願いします。

- ※ 咳などの症状がある方にはマスクの着用をお願いすることがありますので、ご協力ください。
- ※ 試験時間中の写真照合の際には、試験員の指示に従い、マスクを一時的に外してください。
- ※ 試験会場となる施設の管理者側から入館時の検温を義務付けられる場合には、検温にご協力ください。

## 2. 試験室の換気

試験室は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。衣類で温度調節ができるよう準備をお願いします。